

十勝総合振興局からのお知らせ

7月11日をもって本道の「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、夏休みシーズンにおける帰省や旅行等の活発化を見据え、全道を対象に「夏の再拡大防止特別対策」を実施することとしました。

管内の感染状況は、改善傾向にあるものの、道内でもデルタ株の感染が疑われる事例が発生するなど、決して安心出来る状況ではありません。

地域の皆さまには、引き続き、油断することなく北海道スタイルの徹底など感染拡大防止に向けた取組の実践について重ねてお願い申し上げます。

<7月12日からの要請内容>

【感染防止行動の実践：行動のポイント】

○ 日常生活においては

- ・感染性が高いとされるデルタ株に置き換わりが進むことを想定し、「三つの密(密閉・密集・密接)」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及び飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

○ 外出の際には

- ・感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往来は控える
- ・「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」との不要不急の往来は極力控える など

○ 飲食の際には

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える
- ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える
- ・飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

○ 職場内では

- ・業種別ガイドラインを遵守する など

令和3年7月12日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】

北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

